令和４年１月３１日

保護者　様

天栄村教育委員会教育長　久保　直紀

（公印省略）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について

県内全域に「まん延防止等重点措置」が適用されることから、本村におきましても、下記の期間を、学校の行動基準における対応を「レベル３」に引き上げ、各校・園において下記の措置をとることとしますのでお知らせいたします。

記

**「たいお・う・し・て・マス・か」の励行**

１　対象期間　**令和４年１月３１日（月）～令和４年２月２０日（日）まで**

　　　　　　　　※今後の状況により終了期日が変更になることもあります。

２　対象期間における措置等

（１）**学習活動**について、感染リスクの高い学習活動（部活動を含む。）については、停止します。

密集したり、大きな声を出したりすることのないように工夫するなど感染リスクを低減して授業を実施します。

（２）**部活動**については、**個人や少人数で１時間の活動とします**。各種大会への参加は可能としますが、他校との練習試合や合同練習会は停止します。

（３）**学校行事**については、宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止します。

（４）**「預かり保育」**については、極力家庭での保育をお願いします。

３　家庭における感染防止対策は引き続きお願いいたします。

（１）不要不急の外出や外泊を控える。進路に係る活動などやむを得ない事情による場合は、感染拡大地域を含め都道府県をまたぐ往来は可能ですが、往来後２週間の健康観察を徹底してください。

（２）友だち同士や親しい家族での会食など、感染リスクの高い行動は控える。

（３）狭い空間や混雑した場所にはできるだけ行かない。（行っても長居は避ける。）

（４）外から帰ったら手洗い・うがい・消毒に努める。

（５）休日も含め、マスク（不織布マスク推奨）を着用して行動する。

（６）家庭でもこまめな**換気**を行う。

（７）抵抗力・免疫力を高めるために「十分な睡眠」「バランスのとれた食事」をする。

**（８）同居するご家族等に発熱、咳などのかぜ症状がある場合には、登校・登園を控えてください。出席停止扱いとします。**

**（９） 登校前に児童生徒の健康観察を必ず行ってください。発熱や倦怠感等がある場合は、登校・登園を控えてください。出席停止扱いとします。**

【事務担当　教育課　指導主事　國分　洋克　電話0248‐82‐2118】